



認定調査項目の基本的な考え方

3つの評価軸

認定調査項目は、「能力で評価する調査項目」、「介助の方法で評価する項目」「有無及び頻度で評価する項目」の3つに分類することができる。

介護の手間にかかる審査判定を行う際、議論の中で着眼した特記事項とその調査項目が、3つの評価軸のどの基準によって調査されているかを知ることが、より適切に審査判定を行うための基本となる。(認定調査員テキスト2009改訂版P20～)

【3つの評価軸の特徴】

区 分	能 力	介助の方法	有 無
主な調査項目	身体的能力 (第1群を中心に10項目) 認知の能力 (第3群を中心に8項目)	生活機能 (第2群を中心に12項目) 社会生活への適応 (第5群を中心に4項目)	麻痺等・拘縮※ (第1群の9部位) B P S D 関連 (第4群を中心に18項目)
選択肢の特徴	「できる」「できない」の表現が含まれる	「介助」の表現が含まれる	「なし」「ある」の表現が含まれる
基本調査の選択基準	試行による本人の能力の評価	介護者の介助状況 (適切な介助)	行動の発生頻度に基づき選択
特記事項	日頃の状況 選択根拠・試行結果 (特に判断に迷う場合)	介護の手間と頻度 (介助の量を把握できる記述)	介護の手間と頻度
留意点	実際に行ってもらった状況と日頃の状況が異なる場合 「日頃の状況」 ≠ 「日頃の生活の状況」	「実際に行われている介助が不適切な場合」	選択と特記事項の基準が異なる点に留意 定義以外で手間のかかる類似の行動等がある場合

残念な特記事項

▲誤字・脱字、変換ミス

▲簡潔でない

3枚以上にわたる場合、1群が全体の半分以上の場合

不要な情報が含まれている可能性が高い。

▲明瞭でない

どの項目の特記事項かがわかりにくい

3つの評価軸が理解できていない

主語がはっきりしない

「能力」で評価する項目の主語は、対象者

「介助の方法」で評価する項目の主語は、
介護者

誤字・脱字、変換ミス
など、提出前にプリントアウトし確認しましょう

伝わる特記事項

【必要なこと】

①選択の根拠 ②頻度

③具体的な介護の手間

【簡潔・明瞭に書くために】

頻度は文末に(○回／日)のように記載する。

文章は短く

敬語は不要

どの項目の特記事項かを明確に

特記事項における明らかな誤字・脱字は、問合せすることなく、
名古屋市介護認定事務センター
で修正させていただきますので、
ご了承ください。



審査会委員より、特記事項の記入について、
ご意見をいただきました。



スキルアップちゃん

① すべての項目(74項目)に特記事項を記載をしましょう。

(「できる」「介助されていない」「ない」を選択する項目についてもその状況を記載してください。)

「できる」の選択でもまったく問題なくできるのか、やっとできるのか、「介助されていない」であっても楽々できているのか、やっとできているのか 等 個人差があります。どのようにできるかをご記載ください。

② できない事だけでなく、できることも記載しましょう。

例えば... 「1-7 歩行」【できない】5mの継続歩行はできない。だが、

「2-2 移動」【介助されていない】何とか自分で家具等につかまり、移動している。転倒する事はない。

記載ポイント

(トイレ6回/日、食堂3回/日、洗面所2回/日)



「歩行はできない」だが、「移動は介助されていない」→歩行はどれくらいできるんだろう??

「1-7 歩行」【できない】壁や家具につかまり2~3mの歩行は可能だが、5mの継続歩行はできない。

③ 「日頃の状況」を聞き取った記載があるが、どのような関係の人から聞き取ったのかの記載しましょう。

独居と共通に記載がある。立会者の記載がなく、排泄の介助や4群の対応に息子、娘の記載があるが、この内容は誰から聞きとったものだろう?

記載ポイント



立会者: 夫、妻、(同居 or 別居の) 娘、息子 等 より聞き取った。

独居のため立会者はいない。デイサービス利用時の状況を施設職員に確認した 等 と記載があるとわかりやすい。

今月のテーマは「能力」の項目です。

	能力
主な調査項目	身体的能力 (第1群を中心に10項目) 認知の能力 (第3群を中心に8項目)
選択肢の特徴	「①」「②」の表現が含まれる
基本調査の選択基準	〔③〕による本人の〔④〕の評価
特記事項	〔⑤〕の状況 (⑥)・(⑦) (特に判断に迷う場合)
留意点	実際に行ってもらった状況と日頃の状況が異なる場合 「日頃の状況」≠「日頃の生活の状況様子」

「 」の中を埋めてみましょう。
回答は裏面です。

「能力」の項目は…

危険がないと考えられれば調査対象者に実際に行ってもらおう等、調査員が調査時確認を行うことを原則とします。実際に行ってもらった状況が日頃の状況と変わりがないか聞き取り、異なる場合は、概ね過去1週間の状況においてより頻回な状況に基づき選択します。

実際に行ってもらえなかった時は、その理由や状況について具体的な内容を「特記事項」記載してください。

(認定調査員テキスト2009改訂版P20～)

「認定調査の基本
(3つの評価軸)」
について再確認して
みましょう！



スキルアップちゃん

認定調査の基本(3つの評価軸)

能力の評価軸の特徴 (回答です)

	能力
主な調査項目	身体的能力 (第1群を中心に10項目) 認知的能力 (第3群を中心に8項目)
選択肢の特徴	①「できる」②「できない」 の表現が含まれる
基本調査の 選択基準	③試行による 本人の④能力の評価
特記事項	⑤日頃の状況 ⑥選択根拠・⑦試行結果 (特に判断に迷う場合)
留意点	実際に行ってもらった状況と日頃 の状況が異なる場合 「日頃の状況」≠「日頃の生活の様子」

全問正解しましたか。間違った箇所は、
認定調査員テキストを確認しましょう。

★特記事項のポイントは「日頃の状況」
の聞き取りです。

日頃の状況≠日頃の生活の様子
日頃の状況＝日頃の「確認動作」の
可否(その判断において日頃の生活
の様子が参照されることはある。)

★能力の項目を記入するときの「主語」は、
調査対象者です。



スキルアップちゃん

今月のテーマは「介助の方法」の項目です。

	介助の方法
主な調査項目	生活機能 (第2群を中心に12項目) 社会生活への適応 (第5群を中心に4項目)
選択肢の特徴	「 ① 」の 表現が含まれる
基本調査の 選択基準	介護者の〔 ② 〕状況 (適切な〔 ③ 〕)
特記事項	〔 ④ 〕と〔 ⑤ 〕 (介助の量を把握できる記述)
留意点	「実際に行われている介助が 不適切な場合」

「 」の中を埋めて
みましょう。
回答は裏面です。

「認定調査の基本
(3つの評価軸)」
について再確認して
みましょう!

「介助の方法」の項目は…

介助の方法の調査項目は、主に「第2群 生活機能」「第5群 社会生活への適応」があります。選択肢には「介助」の表現が含まれます。「介助されていない」「一部介助」「全介助」など、例外はありません。

選択基準は介護者の「介助」状況(適切な「介助」)です。

(認定調査員テキスト2009改訂版P23～)



スキルアップちゃん

認定調査の基本(3つの評価軸)

スキルアップちゃん

介助の方法の評価軸の特徴 (回答です)

	介助の方法
主な調査項目	生活機能 (第2群を中心に12項目) 社会生活への適応 (第5群を中心に4項目)
選択肢の特徴	①「介助」の表現が含まれる
基本調査の選択基準	介護者の〔②介助〕状況 (適切な〔③介助〕)
特記事項	〔④介護の手間〕と〔⑤頻度〕 (介助の量を把握できる記述)
留意点	「実際に行われている介助が不適切な場合」



選択のポイントは…

★朝夕等の時間帯や体調等によって介助の方法が異なる場合、選択基準の「一定期間(調査日より概ね過去1週間)の状況において、より頻回にみられる状況や日頃の状況で選択します。

★具体的に介助が「行われている、行われていない」の軸で選択を行うことを原則としますが、「介助されていない」状態や「実際に行われている介助」が対象者にとって不適切と認定調査員が判断する場合、その理由を特記事項に記載した上で適切な介助の方法を選択し、介護認定審査会の判断を仰ぐことができます。

★介助の方法の項目を記入するときの「主語」は、介助者です。

今月のテーマは「有無」の項目です。

	有 無
主な調査項目	麻痺等・拘縮 (第1群の9部位) BPSD関連 (第4群を中心に18項目)
選択肢の特徴	「 ① 」 「 ② 」 の表現が含まれる
基本調査の 選択基準	[③]の発生頻度 に基づき選択(BPSD)※
特記事項	[④]と[⑤] (BPSD)※
留意点	選択と特記事項の基準が異なる点 に留意 定義以外で手間のかかる類似の行 動等がある場合(BPSD)※

※麻痺等・拘縮は能力と同じ

「 」の中を埋めて
みましょう。
回答は裏面です。

「有無」の項目は…

有無の調査項目は、「1-1麻痺等・1-2拘縮」、
「第4群 精神・行動障害」がありますが、麻痺
等・拘縮については確認動作ができるかできな
いかで選択しますので能力と同じ考え方をしま
す。

ここではBPSD関連項目の特徴についてまと
めてあります。

選択肢の選択基準には「ある」「ない」の表現が
含まれています。外出頻度だけは例外です。

選択基準は「行動」の発生頻度に基づき選択し
ます。特記事項で重要なのは「介護の手間」と
「頻度」です。

(認定調査員テキスト2009改訂版P29～)

「認定調査の基本
(3つの評価軸)」
について再確認して
みましょう！



スキルアップちゃん

認定調査の基本(3つの評価軸)



スキルアップちゃん

有無の評価軸の特徴 (回答です)

	有 無
主な調査項目	麻痺等・拘縮 (第1群の9部位) BPSD関連 (第4群を中心に18項目)
選択肢の特徴	「①なし」「②ある」 の表現が含まれる
基本調査の 選択基準	③行動の発生頻度 に基づき選択(BPSD)※
特記事項	④介護の手間と⑤頻度 (BPSD)※
留意点	選択と特記事項の基準が異なる点 に留意 定義以外で手間のかかる類似の行 動等がある場合(BPSD)※

※麻痺等・拘縮は能力と同じ

選択のポイントは…

BPSD関連項目は、行動が発生しているかどうかで評価します。

調査日より過去1か月の間(この間に環境が大きく変化した場合には、その変化後から調査日まで)の状況で判断します。現在の環境でその行動が現れたかどうかに基づいて選択します。これらの行動に対して、特に周囲が対応をとっていない場合や介護の手間が発生していなくても各項目に規定されている行動が現れている場合は、頻度に基づき選択します。

実際の対応や介護の手間とは関係なく選択されるため、対象者への対応や介護の手間の状況については、特記事項に頻度とともに記載し、介護認定審査会の二次判定(介護の手間にかかる審査判定)の判断を仰ぐことが重要です。



2-2 移動（介助の方法）

定義：「日常生活」において、食事や排せつ、入浴等で、必要な場所への移動にあたって、見守りや介助が行われているかどうかで選択する。



特記事項の記載のポイント

- ① 移動の機会と頻度を特定する。
自宅内でのトイレ、台所、浴室へなど移動の機会、頻度を特定する。
- ② 場面ごとの具体的な介助の方法を聞き取る。
場面ごとに介助の方法が変わることがあるため詳しく聞き取る。

point !



- ③ **軽度者の場合は、転倒の有無や頻度、外出時の移動の状況などを丁寧に聞き取り、特記事項に記載するとマークの選択に反映されない介護の手間が伝わりやすい。**
❁（2-12 外出頻度）の項目とも関連づけて特記事項を記載するとわかりやすい。

特記事項の例

「介助されていない」

例1) 自宅内は何もつかまらず歩いて移動する。転倒等はない。移動の機会は、トイレ（6～7回/日）、洗面所（3回/日）、台所（3回/日）、浴室（1回/日）。外出時（1回/週）も歩行補助具の使用や介助はされていない。

例2) 移動の機会は、トイレ（7～8回程/日）、食堂（3回/日）、洗面所（1～2回/日）、浴室（3回/週）。トイレは居室のすぐ隣りにあり、手すりにつかまり自分で移動。食堂、洗面所、浴室は居室から5～8mほど離れており、段差もあるため、家族がそばで見守り移動する。より頻回な状況で選択した。



「見守り等」

自宅内は壁や家具を伝って歩くが、ふらつきが強く歩行が不安定で週1回程度つまずき転倒しそうになる。トイレ（4～5回/日）、洗面所（1回/日）、食堂（3回/日）、浴室（3回/週）。介助はされていないが、転倒のリスクが高く、そばで見守る介助が必要と判断し、適切な介助として「見守り等」を選択。受診時は家族が車で送迎し、院内は家族の見守りのもと杖を使用し歩いている。



スキルアップちゃん

「2-5 排尿」(介助の方法)

特記事項の記載のポイント

排尿は、一日の中で「何度も発生する介助」であり「個人差」がある項目です。介護の手間にかかる審査判定で審査会委員が着目する項目です。

☆記入ポイントは4つ

- ①排泄方法 (トイレ／ポータブルトイレ／尿器／紙パンツ／尿取りパット／オムツなど)
- ②頻度 (日中○回、夜間○回)
- ③失敗の有無と具体的な介助の方法
(失敗には、失禁だけでなく、トイレの便座や床の汚染等も含まれる)
- ④昼夜の違いを確認
昼間と夜間で排泄の状況が異なる場合



今回は軽度者の記載例です。

上記のポイント①～④を確認しましょう。

「介助されていない」

- ・ ①トイレで排泄。一連の行為はすべて自分で行う。②(日中6～7回、夜間1回/日)③トイレまで間に合わず、尿失禁することが1～2回/日あるため、布パンツに尿漏れパットをあてており、交換は自分で行う。
- ・ ①④日中はトイレで排泄、夜間はポータブルトイレを使用している。②(日中4～5回、夜間1回/日)④一連の動作は自分で行うが、ポータブルトイレの後始末は毎朝家族が行う。③失敗はないと聞き取る。より頻回な状況で選択。
- ・ ①トイレで排泄。②(日中5回、夜間1回/日)③一連の行為は失敗なく自分で行い、介助は行われていないが、週2回ほどトイレに間に合わず失禁し、トイレの床が濡れてしまい、掃除は家族が行っている。パットは本人が好まず使用していない。下着は自分で交換し洗っている。

選択に反映
されない隠れ
介助

「見守り等」

- ・ ①トイレで排泄。②(日中5回、夜間1回/日)③一連の行為は自分で行っているが、2回/日程度下着を汚す失敗があり、家族がトイレへの声掛け促し確認を行っている。パットは本人が好まず使用してくれない。

特記事項記入時の注意事項

<提出前の確認事項>

★誤字・脱字、変換ミス

★選択もれ、記載もれ

特記事項における明らかな誤字・脱字は、問合せすることなく、名古屋市介護認定事務センターで修正させていただきますので、ご了承ください。

★特記事項と選択したマークのミス

例えば… 選択したマークは「介助されていない」なのに、
特記事項の記載内容は「一部介助」のようなミス

★略語を使用しない。

★敬語は不要

★1行の文字数が多くて、文章の途中で印字がきれたりしていない。

画面作成上ではセル内に文字が収まっても、印刷すると行が増え、見えなくなる場合があります。



特記事項(様式)のダウンロード

NAGOYAかいごネット (<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/>)

NAGOYAかいごネット>事業者向け>認定調査>調査員テキストと特記事項>
認定調査特記事項

から様式をダウンロードできます。

※特記事項ファイルは、文字数が増えると行の高さを自動調節するようになっていますが、パソコンの画面では枠内に収まっても、印字したときに文字が欠けてしまう場合があります。印刷イメージで確認し、行の高さを調整してください。

認定調査票をセンターへ提出する前に、もう一度ご確認ください。